

市 職 員 の 給 与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。
 なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。
 また、本市では、平成23年7月～平成27年3月に8～13%、平成27年4月～令和2年3月に4～9%、職員給料を減額しています。

問合せ 人事課

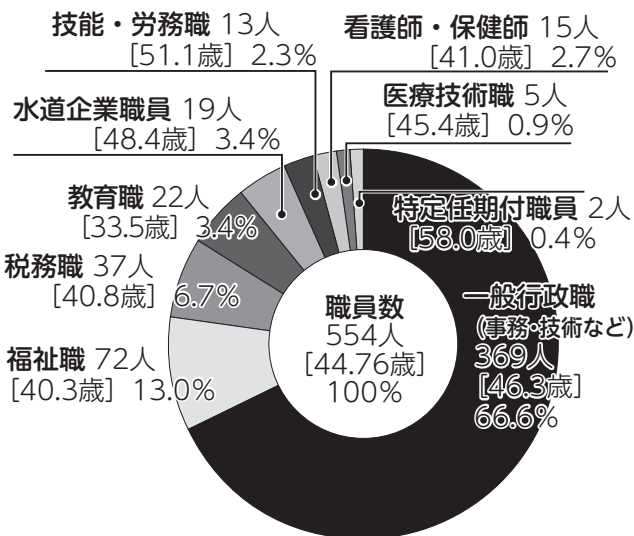
人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 平成31年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成30年度	100,596 人	132,600,609 千円	60,539 千円	5,498,667 千円	4.1%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。 (参考) 平成29年度人件費率7.3%

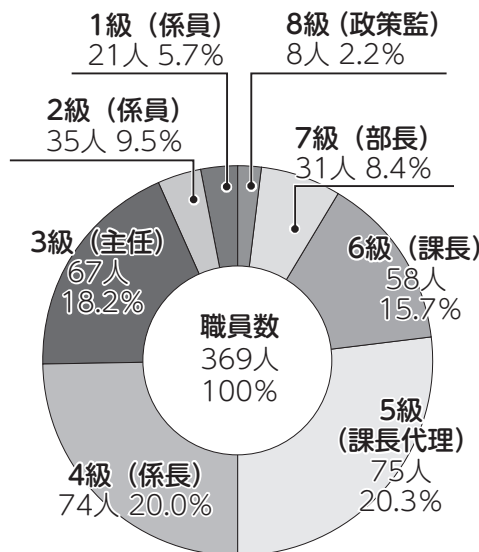
職員構成

(平成31年4月1日現在・[]は平均年齢)



一般行政職の級別職員数

(平成31年4月1日現在)



【注意】
 ● 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分別職員数です。
 ● ()内は各級の代表的な職名です。
 ● 1・2級は経験年数などにより区分されます。

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	おもな増減理由
	平成30年	平成31年		
一般行政部門	議 会	5	5	
	総 務	97	104	7
	税 務	35	37	2
	民 生	153	154	1
	衛 生	45	49	4
	農林水産	13	17	4
	商 工	11	10	△1
	土 木	57	58	1
	小 計	416	434	18
特別政 務	教 育	54	54	
	小 計	54	54	
普通会計計	470	488	18	
公営企業等 会計部門	水 道	21	19	△2
	そ の 他	50	47	△3
	小 計	71	66	△5
合 計	541	554	13	

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定
 ※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも平成31年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.58688月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～30%加算	
1人あたり平均支給額	10,225千円	19,979千円

注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、平成30年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勸奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新鮮代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※ [] は国の基準

手当の種類	内容		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者6,500円(政策監は3,500円) ●配偶者以外の扶養親族子10,000円、父母等6,500円(政策監は3,500円) ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円 		
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当)×6% 平成30年度1人あたり平均支給年額 252,664円		
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●政策監 85,000円 ●部長 60,000円～80,000円 ●次長 50,000円～60,000円 ●課長 45,000円～55,000円 ●課長代理 30,000円～40,000円 		
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	
	交通用具利用者	用具に応じ34,800円 [31,600円] を上限として支給	
住居手当	借家	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に27,000円 [27,000円] を上限として支給	
	持家	支給なし [支給なし]	
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 平成30年度支給総額 130,931千円 (1人あたり平均支給年額 421千円)		
特殊勤務手当	平成25年4月1日～廃止		
期末・勤勉手当	支給時期		市
	平成30年度	6月期	2.125月分
		12月期	2.325月分
	令和元年度	6月期	2.225月分
職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			

平均給料月額

区分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	328,882円	46.6歳
	国	329,433円	43.4歳
技能・労務職	市	330,779円	51.2歳
	国	287,312円	50.9歳

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	241,440円	264,864円	278,688円
	高校卒	222,048円	246,816円	268,800円
技能・労務職	高校卒	222,048円	246,816円	268,800円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合)です。

一般行政職の初任給

区分		初任給
大学卒	市	181,344円
	国	180,700円
高校卒	市	153,408円
	国	148,600円

特別職の報酬等

区分		給料月額(減額措置後)	期末手当の支給割合
給料	市長	860,000円 (516,000円*1)	平成30年度 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 令和元年度 6月期 2.225月分
	副市長	740,000円 (481,000円*1)	
	教育長	660,000円 (462,000円*1)	
	水道事業管理者	640,000円 (448,000円*1)	
報酬	議長	620,000円 (558,000円*2)	平成30年度 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 令和元年度 6月期 2.225月分
	副議長	580,000円 (522,000円*2)	
	議員	550,000円 (495,000円*2)	

*1…平成23年6月～令和2年3月の支給額

*2…平成27年4月～令和2年3月の支給額